# 蓄電池導入補助金(固定価格買取制度満了世帯対象)

## 補助対象者

## 蓄電池を導入した戸建住宅に自ら又は生計を一にする家族が居住する者

熊本市に所在する住宅に限る。

※ここで「居住」とは、本市に住民登録があることをいう。

### 補助対象事業に係る契約の発注者であること

### 市税の滞納がないこと

### 熊本市暴力団排除条例第2条第1号から第3号の規定に該当しない者

## 補助対象事業

2025年3月1日から2026年2月末までの間に事業を完了(代金の支払いも含む)したもの。

### 戸建住宅の敷地内で使用されるもの。

店舗等併用住宅の場合は、専ら店舗等の用に供されるものは対象外。

### 蓄電池は新品かつ申込者が所有するものであること。

※リースなど所有権が申込者本人にないものは対象外。

国の ZEH 補助において補助対象となる蓄電システム一覧に登録されているもの。

ZEH 補助における蓄電システム登録済製品一覧(外部リンク)

#### 同じ敷地内に固定価格買取制度が満了している太陽光発電設備が設置されていること。

固定価格買取制度:再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づき、太陽光発電設備で発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

#### 補助対象経費が40万円以上であること

担当課:熊本市脱炭素戦略課(熊本市役所 7階)

TEL: 096-328-2355

## 補助内容

# 申込受付期間

2025年6月2日(月)~2026年3月6日(金)

## 補助額

## 1件につき8万円

※過去5年間に同補助金交付を受けている者またはその者と同一世帯の者は、市長の承認を受けて財産処分を した場合を除き、申込不可。

## 補助枠

70件(予算 560万円)

## 補助対象経費

補助対象設備の購入費(工事費等、値引き額、消費税相当額を控除した額)とする。

担当課:熊本市脱炭素戦略課(熊本市役所 7階)

TEL: 096-328-2355